



THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

Monthly マシスリー ニュースペーパー Newspaper

# おおむら

## 会議所ニュース

発行所 大村商工会議所  
〒856-8601 大村市東三城町6-1  
Tel 53-4222 Fax 52-2511  
<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

編集責任者 雄城 勝  
印 刷 所 九州凸版株式会社

FEBRUARY/2011

No.626

## 第10回 長崎街道おおむら宿ひなまつり

2011年3月3日(木)~4月3日(日)

オープニングセレモニー 3/3(木)11:00~  
「ひなの宿」(旧ふくたにさん)特設会場前  
☆お問い合わせ 長崎街道大村宿ひなまつり実行委員会  
広報担当:安永 090-9791-6176



「ひなの宿」(旧ふくたにさん)では、市民のみなさんからお預かりしたひな人形を多数展示しております。また、空き店舗のシャッターを利用して大村市内の保育園児が作成したひなまつりイラストを展示しております。是非ご覧下さい！(8面に同時開催「食の祭典…おおむら食市食座」・「一店逸品お店めぐりツアー」に関するイベントを紹介しております。)

チラシ折り込みサービス実施中！どうぞご利用ください A4サイズ一枚 21,000円

## 350名が集い、新春を祝う 新年祝賀会



毎年当所と大村市との共催で行っております「新年祝賀会」を今年も、1月7日長崎インターナショナルホテルで開催しました。



挨拶を述べる角谷会頭

当日は関係機関・団体からの来賓、市内町内会長、学校関係者、大村商工会議所の会員事業所の代表ら350名が参加。

主催者挨拶の中で、松本市長は「今年はまちづくり元年。これまで取り組んできた市街地再開発に全力投球したい」と述べ、角谷会頭も「中心市街地活性化のための上駅通り地区市街地再開発事業や本町

2丁目地区に計画された市営住宅と情報交流プラザなど集客施設を取り込んだ複合施設の建設事業などを側面から支援したい。また九州新幹線西九州ルートでは、引き続き諫早～長崎間の事業認可獲得に向け、関係機関や県下の会議所と連携して国に対して要望活動を実施するとともに、新幹線開業にむけた街づくりについて大村市等と一緒に検討して参りたい」と述べました。このあと中村法道・長崎県知事はじめ、山田正彦・谷川弥一・両衆議院議員、金子原二郎・参議院議員が祝辞を述べられ、廣瀬政和・大村市議会議長の乾杯で祝宴が始まり、参加者は賀詞交換をしながら交流を深めました。

ご参加、まことにありがとうございました。



新年を祝い歓談される参加者

## ビジネスソリューションで地域社会に貢献する 九州教具株式会社

<http://www.q-bic.net/>

- |                   |           |               |                  |                  |
|-------------------|-----------|---------------|------------------|------------------|
| ■本社・ソリューション事業部    | 〒856-8577 | 大村市桜馬場1-214-2 | TEL:0957-53-2177 | FAX:0957-53-1068 |
| ■ホテルウイングポート長崎     | 〒850-0057 | 長崎市大黒町9-2     | TEL:095-833-2800 | FAX:095-833-2801 |
| ■ホテルベルビューエンターナメント | 〒850-0861 | 長崎市江戸町1-20    | TEL:095-826-5030 | FAX:095-826-5051 |
| ■ホテルクオーレ長崎駅前      | 〒850-0057 | 長崎市大黒町7-3     | TEL:095-818-9000 | FAX:095-818-9006 |

## 『食』をテーマに 第三回「県央2市サミット」を開催



1月11日（火）、諫早市ふれあい会館において、大村市と諫早市の「食」をテーマとした「県央2市サミット」が開催されました。

諫早市の長崎ウェスレヤン大学の森泰一郎学長が「食と風土について」と題し基調講演を行い、諫早農業高校が県産のジャガイモを使ったカステラ風菓子『ジャガすてら』について、大村城南高校が米作りを通じた食育などについて、それぞれ体験発表を行いました。

その後、ウェスレヤン大の森学長をコーディネーターに、宮本明雄・諫早市長、並川和則・諫早市議会議長、宮崎清彰・諫早商工会議所副会頭、松本崇・大村市長、廣瀬政和・大村市議会議長、角谷省一・大村商工会議所会頭の6名でパネルディスカッションを行いました。

パネラーの6名は互いの郷土料理について意見を交わし、心に残る郷土料理の思い出を披露。地元の食文化の継承や連携の可能性について議論を交わしました。

また、松本大村市長から、大村市で来年、ご当地グルメの祭典「九州B-1グランプリ」の開催が検討されていることを踏まえ、「その前段として諫早、大村で食の祭典を開催できないか」と提案。宮本諫早市長も「大村は近くて遠い市だった。競合から協調、さらに連携へと繋げていきたい」と意欲を見せました。



角谷会頭は「郷土料理を名物として出すときは、品質などをきちんとチェックする必要がある。昨年行われたおおむら秋まつりでは諫早商工会議所の女性会が参加を下さり、皿踊りを披露してくださった。両市の連携はすでに始まっている。今後はスポーツ等でも交流を深めていきたい」と述べました。

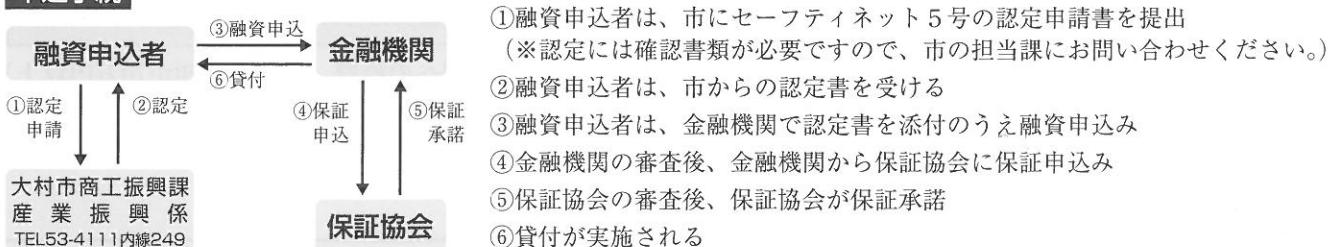
# 中小企業経営緊急安定化対策資金が 12月15日から拡充されました。

県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、中小企業信用保険法第2条第4項第5号（セーフティネット5号）に基づく市町長の認定を受けた方

## 市町のセーフティネット5号認定要件

- ①指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者
- ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ③指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間（算出が困難な場合は直近決算期）の売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者
- ④指定業種に属する事業を行っており、新型インフルエンザの影響を受けた後、3ヶ月間の売上等が前年同期比でマイナス3%以上の中小企業者
- ⑤指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が2年前同期比マイナス3%以上の中小企業者

## 申込手続



資金繰りに困っている中小企業の皆様、まずは、お気軽に市内金融機関窓口へご相談ください。  
※金融機関等の審査の結果、融資のご希望に添えない場合があります。

## 融資限度額 2,000万円⇒3,000万円!

- ・資金使途…運転資金
- ・利 率…1.80%
- ・保 証 料…0.45%
- ・償還期間…10年以内(うち据置2年以内)

**借換・借入金の  
一本化可能**

## 取扱期限 平成23年3月31日の保証承諾まで

●お問い合わせ 大村商工会議所 中小企業相談所 TEL53-4222

常日頃よりご利用いただき、ありがとうございます。

“地元に愛されるホテル”をモットーとして  
従業員一同お待ち申し上げます。



**NAGASAKI  
INTERNATIONAL HOTEL**

ご予約・お問い合わせ /0957-52-1111

# 中小企業向け 平成22年度 税制改正のポイント

新政権下においても、商工会議所が要望した多くの項目が実現！

## 1 オーナー課税の廃止

制度創設以来の「特殊支配同族会社の役員給与に対する損金不算入措置（オーナー課税）の廃止」要望が実現

平成18年4月

>> 制度創設



特殊支配同族会社が、そのオーナーに対して支給する給与の額のうち、給与所得控除分を法人段階において損金不算入とする措置

平成18年秋～21年

>> 全国の商工会議所が制度廃止を粘り強く要望



平成22年4月

>> 制度廃止が実現



政府税制調査会（平成21年10月27日）でオーナー課税の廃止について意見陳述する井上日商税制委員長

## 2 設備投資・研究開発の支援

（中小企業関係の租税特別措置の延長）

「廃止」が前提と言われた中で、全国の商工会議所の強力な要望活動の結果、「延長」が実現

（資本金1億円以下の法人や個人事業主等が対象）

### ★パソコンなど少額投資を優遇

少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の2年延長

- ▷ 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、資産計上せず全額損金算入（即時償却）できます（取得価額の年間合計が300万円まで）。
- ▷ パソコンなど少額資産の取得による事業効率の向上や、償却資産の管理・申告手続等の事務負担の軽減にお役にたてます。

### ★設備投資を優遇

#### 中小企業投資促進税制の2年延長

- ▷ 一定額以上の設備投資やIT投資等を行った場合、取得価額に対して特別償却（30%）または税額控除（7%）のいずれかを適用できます。
- ▷ 機械・器具など幅広い設備を対象とし、ほぼ全業種の企業に利用いただけます。

### ★情報化投資を優遇

#### 中小企業等基盤強化税制の拡充

（情報基盤強化税制対象設備を統合）

- ▷ 情報設備への投資（年間投資額が70万円以上）を行った場合、取得価額に対して特別償却（30%）または税額控除（7%）のいずれかを適用できます。

### ★研究開発を優遇

#### 中小企業技術基盤強化税制（増加型・高水準型）の2年延長

- ▷ 試験研究を行った場合、試験研究費の12%を税額控除できます（恒久措置）。
- ▷ 今回、（A）試験研究費の増加額の5%、または（B）「売上高の10%」を上回る試験研究費を、その事業年度の法人税額から控除する、「増加型（A）」「高水準型（B）」が、それぞれ延長されます。

### ★実名公表を見送り

#### 「租税特別措置透明化法案」での実名公表の見送り

- ▷ 初当案では、租税特別措置を活用した企業に対し、税務申告の際、減税額等を記した明細書の提出を求めるとともに、「減税額等が多い企業名を公表」することとされていました。
- ▷ 「企業名の公表」について、全国の商工会議所が粘り強い要望活動を行った結果、中小企業の取引関係に悪影響を与えないよう、「中小企業等名の公表は見送り」（匿名で公表）となりました。

### 3 中小企業の経営基盤強化の支援

#### ★販売促進を優遇

#### 交際費の損金算入特例の2年延長

- 中小企業(資本金1億円以下の法人)は、交際費のうち600万円までは90%を損金算入できます。

#### ★経営者の役員退職金を確保

#### 小規模企業共済制度の拡充

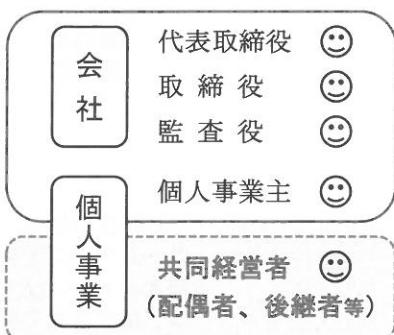
(加入対象者に共同経営者を追加)

- 「小規模企業共済制度」の加入対象者が、現在の「小規模企業の経営者または個人事業主」に、「共同経営者(配偶者・後継者等)」が追加されます。

現行制度の  
加入対象



加入対象に  
追加



#### ★連鎖倒産を防止

#### 中小企業倒産防止共済制度の拡充

(貸付・掛金限度額を引上げ)

- 「中小企業倒産防止共済制度」の(a)貸付限度額が引上げられるとともに、(b)損金算入できる掛金の限度額が引上げられます。

##### 【検討中の法改正事項(限度額の引上げ)】

- (a) 3,200万円(現行) → 8,000万円
- (b) 掛金総額: 320万円(現行) → 800万円  
掛金月額: 8万円(現行) → 20万円



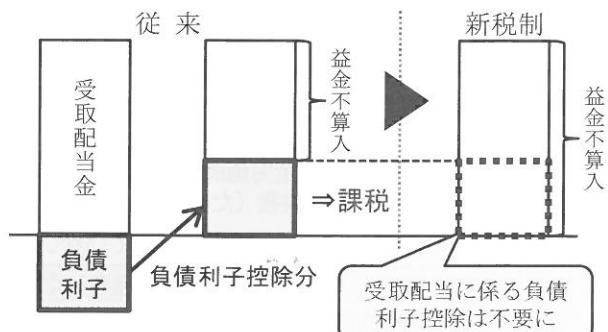
### 4 企業グループの支援税制の創設・拡充

#### ★「グループ法人税制」での中小・中堅企業への配慮

所得通算を行う「連結納稅制度」とは別に、今回、所得通算を行わないグループ法人(親会社と100%子会社)の税制が創設されます。

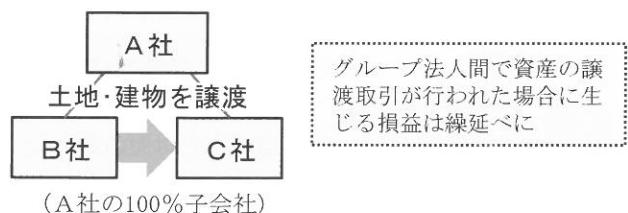
<グループ法人税制の主な特徴>

- 親会社の資本金が5億円未満の場合、その100%子会社は、**中小法人特例**(法人税の軽減税率、交際費の損金算入特例等)が維持されます。
- グループ内法人の受取配当は、**負債利子控除が不要**となり、全額益金不算入となります。



- グループ法人間で寄附を行う場合、出し手は全額損金不算入、受け手は全額益金不算入となります。

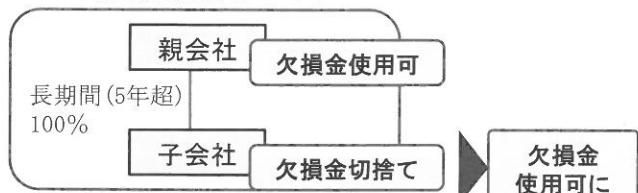
- グループ内の資産(1,000万円以上の土地、建物、株等)の移転に伴う譲渡損益は繰延べとなります。(グループ内の事業再編が行いやすくなります。)



#### ★「連結納稅制度」の拡充

- 連結納稅制度開始(加入)時の、子会社の単体欠損金の持込み制限が緩和(繰越控除の対象に追加)されます。

<連結納稅グループ>



# 長崎県新規高卒者緊急雇用促進奨励金のご案内

長崎県では、平成22年度卒業予定の高校生の県内就職を促進するために、緊急措置として、平成22年12月31日現在で高卒用求人を充足した上で、新たに「新規高卒者」の求人申込みを行い採用内定した中小企業者等に対し、奨励金を支給します。

## (注1) 「新卒高卒者」とは?

長崎県内の高等学校（公立及び私立の全日制／定時制／通信制高等学校及び特別支援学校高等部をいう。）に在籍している平成22年度卒業予定の高校生。ただし、県外の高等学校に在学している高校生については、県内に住所があるものも含む。

## 対象事業者の要件

### 次のいずれにも該当すること

- (1) 県内に事業所を有し、下記の表に掲げる資本金若しくは出資金の額又は従業員数のいずれか一方の要件を満たす法人（社会福祉法人、医療法人やNPO法人なども含みます）または個人
- (2) 平成22年6月20日から同年12月31日までの期間にハローワークに高卒用求人の申込みを行い受理され、かつ、**同期間内にその求人数以上に採用内定を行っていること**
- (3) 新たに平成23年1月1日から同年3月31日までに、「新規高卒者」を対象とし、**県内を就業場所とする正規雇用**

**(注2) の高卒用求人の申込みをハローワークに行い受理され、かつ、同期間内にその求人に對して採用内定を行っていること**

なお、内定後に正式な雇用が必要であり「交付決定の取消、及び奨励金の返還の事由」に該当する場合は、奨励金の交付決定の取消や返還があります。※該当事由の詳しい内容は、お問い合わせ又は、ホームページをご覧下さい。

## (注2) 正規雇用とは?

雇用期間の定めのないもの又は雇用期間のある場合は「1年を超えて引き続き雇用されると見込まれるもの」であって、1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く。）として雇用することをいう。

- (4) 労働保険及び社会保険の法令に反していないこと

| 業種            | 資本金もしくは出資金の額 | 従業員数   |
|---------------|--------------|--------|
| 1 小売業(飲食店を含む) | 5千万円以下       | 50人以下  |
| 2 サービス業       | 5千万円以下       | 100人以下 |
| 3 卸売業         | 1億円以下        | 100人以下 |
| 4 その他の業種      | 3億円以下        | 300人以下 |

※業種の区分については、必ず県のホームページで確認してください。

※資本金もしくは出資金がない場合は、従業員数で判断します。

## 申請期限 平成23年3月31日

### 助成額

平成23年1月1日から平成23年3月31日までの  
追加の求人により同期間内に採用内定した「新規高卒者」1人あたり**50万円**

問い合わせ  
及び  
申請書送付先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 長崎県 産業労働部 雇用労政課 就業支援班  
TEL: 095-895-2711 FAX: 095-895-2582

※交付申請書などは県のホームページからも入手できます。長崎県雇用労政課 [検索](#)  
この制度を詳しくお知りになりたい事業主の皆様へ、担当職員を派遣します。

## はじまっています。

『生命共済加入者限定 個人向け 特別優遇提携ローン』  
大村商工会議所会員限定でご加入できる、『おおぞら共済』にご加入の方は、  
「マイカーローン」や「教育ローン」をおトクにご利用いただけます！  
基準金利より0.1%～1.0%引き下げ!! (H22年12月20日取扱開始)



### 提供商品

|           |                   |            |              |
|-----------|-------------------|------------|--------------|
| 十八銀行      | 〈18〉カーライフローン「車快人」 | 〈18〉教育ローン  | 〈18〉リフォームローン |
| 親和銀行      | ニューオートローンDX       | 学資ローンDX    |              |
| 長崎銀行      | EZマイカーローン         | EZ教育ローン    |              |
| 九州ひぜん信用金庫 | マイカーローン           | 教育プラン「春一番」 |              |
| たちばな信用金庫  | カーライフプラン          | キャンバスライフ   | エコリフォームローン   |



貸付限度額、優遇措置等につきましては、当所までお気軽にお問い合わせください。また会議所ニュース12月号に掲載しておりますのでどうぞご覧ください。（チラシも同封いたしておりますので併せてご覧ください）

お問い合わせ：大村商工会議所業務課 田中・渡辺 TEL 53-4222

※金融機関の審査の結果、ご利用いただけない場合もございますことをあらかじめご了承ください。



## 新入会員

### 大村さくら法律事務所

住所・電話 東本町274-3  
TEL 47-9177

代表者 曾場尾 雅宏

業種 理財：法律事務所

### 中里 弘司

住所・電話 松並二丁目

代表者 中里 弘司

業種 建設：貸家業

### 直工業

住所・電話 富の原一丁目  
TEL 55-3433

代表者 吉田 直人

業種 建設：足場工事

### (株)未来

住所・電話 木場二丁目769-1  
TEL 54-0502

代表者 藤田 昭広

業種 理財：福祉事業

## 第10回 長崎街道おおむら宿ひなまつり 食の祭典… おおむら食市食座

3/19  
(土)

### 大村名物グルメ実演販売会

- ★大村カレー・大村にごみの実演販売
- ★大村寿司大集合販売会

場所／第10回長崎街道大村宿ひなまつり会場  
(大村市中央商店街内)

3/20  
(日)

### おおむらスイーツコンテスト IN長崎街道大村宿ひなまつり

主催／大村食育推進実行委員会

場所／本陣通り大村浜屋前広場

お問合せ／大村食育推進実行委員会

(事務局 大村市国保けんこう課)

TEL 53-4111 (内線141-140)

FAX 53-5572

3/26  
(土)

### 創作ひなのカクテル実演販売と 春宵さくらないと☆ビッグカントリー オーケストラコンサート

時間／午後5時～午後7時30分

場所／第10回長崎街道大村宿ひなまつり会場

(大村市中央商店街内)

### お問合せ

第10回長崎街道おおむら宿ひなまつり実行委員会  
安永 090-9791-6176

## 一店逸品 お店めぐりツアーアイコン

### 逸品とは～

私たちが自信を持っておすすめするこだわりの商品です。この逸品を通して、皆様とのふれあいを大切に、大村のまちを明るく、元気にしていきたいと思っています。

ガイドさんの案内により、1グループ6名程度で、各店の逸品をご覧いただきます。

当店、いち押し!

### 【ツアー日程】

#### A日程

- 3月7日(月) 11時～ たんぽぽ
- 3月8日(火) 11時～ すみれ
- 3月9日(水) 11時～ さくら



#### B日程

- 4月1日(金) 11時～ さくら
- 4月2日(土) 11時～ すみれ
- 4月3日(日) 11時～ たんぽぽ

### 【コース】

(たんぽぽ) ①中村時計店→②やすなが→③B-MEN→  
④フルフル→⑤ただや

(すみれ) ①第一印刷→②FRASH→③肉のしまだ→  
④仲野時計店→⑤アオパラジオ商会→  
⑥大村珈琲

(さくら) ①お米のたなか→②まえだ→③カワゾエ→  
④村田神仏堂→⑤靴のみさ→⑥小梅庵

### 【所定時間】 2時間程度

【集合場所】 まち研（各コース11時からスタートします。）

【参加費】 500円（昼食付）

### 【応募方法】

事前に参加費500円を村田神仏堂（大村市本町393-1）までご持参の上、お申込み下さい。各コース6名程度の定員になり次第〆切らせていただきます。

### 【予約・問合せ先】

村田神仏堂 TEL 52-3504 担当：村田  
大村商工会議所 TEL 53-4222 担当：山崎

## チラシ折り込みサービスを是非ご利用ください!!

毎月お送りしております、会議所ニュースにチラシが入っているのにお気づきでしょうか。

当所では、チラシ折り込みサービスを昨年より開始し、大変ご好評を得ております。（詳細につきましては会議所ニュース5月号に掲載しております）

会員の皆様の企業間取引を支援することを目的としておりますので、料金もお安目に設定いたしております。封入の手間もかからず、期限までに当所にお持ち込み頂くだけでOKです。お申し込みにあたりまして、いくつかの留意点がございますので、ご利用をお考えの事業所さまはお気軽にお問い合わせください。ご利用お待ちしております。

☆折り込み料金……21,000円 ☆折り込み部数……約1,200部

【お問い合わせ】 大村商工会議所 総務課 TEL 53-4222